

市税等の納付は 便利で確実な口座振替で!

申し込みの
手続きは…

あなたの預貯金口座がある金融機関で取り扱います。

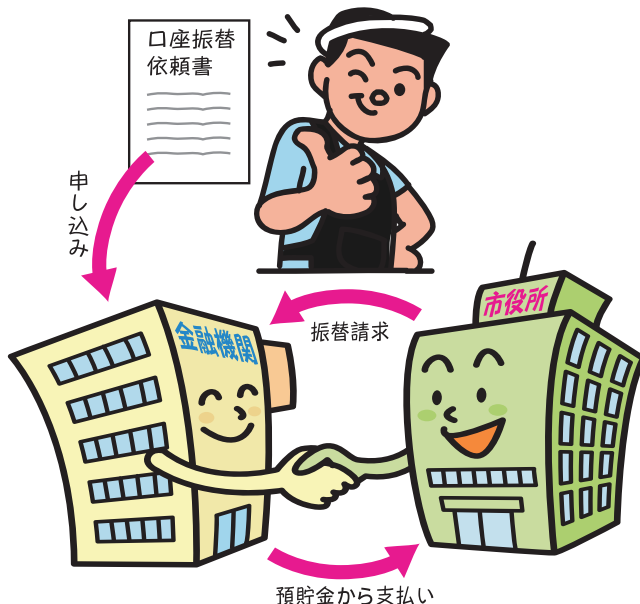
【申し込みのとき必要な物】

- ・預貯金通帳
- ・通帳の印鑑
- ・市税等の納付書



上記の物を持って、
「**口座振替依頼書**」
(金融機関にあります)
に必要事項を記入して
申し込みます。

※金融機関の営業時間内に窓口
へ行けないかたは、収納課へ
ご連絡ください。



取り扱い金融機関

- 秋田銀行
- 青森銀行
- 秋田県信用組合
- あきた北農業協同組合
- 東北労働金庫
- ゆうちょ銀行(郵便局)
- 北都銀行
- みちのく銀行

口座振替出来るのは…

- ・市県民税 (給与や年金からの天引きを除く)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税^{※1}
- ・介護保険料 (年金からの天引きを除く)
- ・後期高齢者医療保険料^{※1}

※1 年金から天引きされているかたで口座振替をご希望のかたは、別に届け出が必要です。国民健康保険税は税務課市市民税係(☎43-7033)、後期高齢者医療保険料は保険課医療給付係(☎43-7046)へご連絡ください。

- ・保育料
- ・住宅使用料
- ・住宅駐車場使用料
- ・奨学資金返済金
- ・上下水道料
- ・下水道事業受益者負担金(分担金)
- ・農業集落排水施設使用料

〈口座振替日は裏面でご確認ください〉